

加協第109号
平成29年11月24日

宮城県知事 村井嘉浩 殿
(環境対策課扱い)

加美町長 猪股洋文



(仮称) 宮城加美風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する
意見について (提出)

平成29年10月25日付け環対第266号で通知のありましたこのことについて、別紙のとおり意見を提出いたします。

担当：協働のまちづくり推進課 尾形
電話：0229-63-3215
FAX：0229-63-2037
E-mail：kyodo-matidukuri@town.kami.miyagi.jp



(仮称) 宮城加美風力発電事業に係る環境影響評価方法書に対する意見

1. 大気質、騒音及び振動

調査地点の内、沿道1周辺には様々な観光施設があり、「やくらいパークゴルフ場」や「やくらいガーデン」、「やくらい薬師の湯露天風呂」、「やくらいウォーターパーク屋外プール」など屋外施設のほか、レンタサイクルも行っていることから、工事用資材等の搬出入による観光施設利用への影響について調査、予測及び評価すること。

2. 地形及び地質

対象事業実施区域の一部には、地すべりの発生によりできた滑落崖や移動体が分布しているが、地形改変及び施設の存在で地すべりによる災害発生への影響について調査、予測及び評価をすること。

3. 動物

対象事業実施区域には既存資料によりニホンイノシシやニホンザルなどの生息が確認されている。加美町ではこれらの有害鳥獣による農作物の被害が深刻化しており、各種対策を講じていることから、造成等の施工による一時的な影響、地形改変及び施設の存在、施設の稼働による有害鳥獣の生息分布が対象事業実施区域周辺の集落に移動で、住民の生活及び農作物被害への影響について調査、予測及び評価すること。

4. 景観

加美町には薬菜山とその周辺の観光施設を中心に、年間119万人(H28)の観光客が訪れており、薬菜山や鳴瀬川等の自然景観を求めてくる観光客が多い。また、薬菜山は加美町のシンボルとして多くの住民に親しまれており、その姿は町内のいたる場所から見ることができ、自然のランドマークにもなっていることから、施設の存在による景観への影響について調査、予測及び評価をすること。

なお、環境影響評価の実施にあたっては、風力発電機配置計画やフォトモンタージュ等を対象事業実施区域周辺の住民だけでなく、広く住民に示して意見を聴くこと。

5. 人と自然との触れ合いの活動の場

加美町には薬菜山や鳴瀬川、荒沢湿原などのほか、自転車やトレッキング等でゆったりと移動しながら地域の自然や文化を体験できる観光ルートがジャパンエコトラック※に認定され、また、環境スポーツイベント等も開催されていることから、工事用の資材の搬出入、地形改変及び施設の存在による人と自然との触れ合いの活動の場への影響について調査、予測及び評価をすること。

※ジャパンエコトラック

トレッキング・カヌー・自転車といった人力による移動手段で、日本各地の豊かで多彩な自然を体感し、地域の歴史や文化、人々との交流を楽しみながら旅をすることで、ジャパンエコトラック推進協議会が認定。加美町は、第7号エリア「鳴瀬川・薬菜山」として認定。